

# 教育研究論文・著書募集要項

## 1 趣 旨

「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から、教育に関する実践研究論文（著書を含む）を募集し、有益な研究を行った者（学校・園）に助成金を贈り表彰するとともに、広くその成果を頒布し、もって本県教育の振興に寄与する。

## 2 主催及び後援

主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部  
後 援 岡山県教育委員会、岡山市教育委員会

## 3 応募資格等

県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校及び教育行政機関に勤務する教育関係者。

### (1) 論文（学校部門）

国・県・市町村及び教育研究団体等の研究指定並びに学校独自で行う学校単位の研究を所定の様式にまとめた論文。

### (2) 論文（個人部門）

① 平素取り組んでいる研究・実践等を所定の様式にまとめた論文で、研究期間については特に限定しません。

② 共同研究については少人数のものとし、部会・グループ等の研究は除きます。

### (3) 著書部門（退職者を含む）

締め切り期日前の1年間に自費または出版社を通じて発刊された著書で、学校教育の振興に役立つもの。共同執筆の著書については、申請者が著作権等を有する場合は応募の対象とします。

## 4 助成金額等

助成金額と採用数は次の区分によります。

### (1) 学校部門

◇ 最優秀	30万円	1編以内
◇ 優秀	20万円	3編以内
◇ 優良	10万円	5編以内
◇ 奨励	5万円	採用数制限なし

### (2) 個人部門・著書部門

◇ 最優秀	20万円	1編以内
◇ 優秀	12万円	3編以内
◇ 優良	7万円	5編以内
◇ 奨励	3万円	採用数制限なし

## 5 募集期間

毎年4月1日から9月30日（必着）まで

## 6 応募手続き等

### (1) 要件

- ① 各部門の応募は1人1編とします。但し、論文と著書との併願は可とします。
- ② 論文の応募者は、学校部門は「教育研究論文申請書（学校）」（様式1）に、個人部門は「教育研究論文申請書（個人・共同）」（様式2）に必要事項を記載するとともに、300字程度の「論文の要点」を必ず記載して申請してください。  
なお、学校部門は校長が応募者となりますが、他に校長以外の担当者（執筆責任者・執筆担当者等）がいる場合は、論文の文末に記載することができます。（例　執筆責任者　教諭　○○　○○）
- ③ 論文量は、24字×43行×2段組×A4判4枚とし、この中に研究主題・執筆者等の記載欄（※1枚目の段組み左右6行）と図表・写真等の資料を含めます。論文中の図表・写真等の資料の分量は、A4判1枚程度以内に収めてください。論文以外の付属資料等は審査の対象となりません。

なお、論文はパソコン等で作成し、電子データ（CD-ROM等）を添付してください。レイアウト等については当支部ホームページ（<http://www.okakyoko.or.jp>）を参照してください。

- ④ 著書の応募者は、「教育研究著書申請書」（様式3）に必要事項を記入し、著書7部を添えて申請してください。退職者は、申請書の所属欄に現住所を記入してください。

### (2) 審査対象にならないもの

- ① 前年度の優良以上の受賞者は、部門を問わず応募できません。
- ② 大学、高等専門学校教官等の論文及び紀要、著書（共著を含む）並びに修士・博士の学位論文。
- ③ 公的機関、研究会、学校の研究紀要・市販の図書・教育誌等に既に発表したもの及び他団体に応募済みのもの。採否の結果が出ていないものや、他団体から助成等を受けた研究で、今後、論文を提出する予定のものも審査対象なりません。

但し、他団体等に発表または応募後、さらに継続研究により加除が行われた論文については審査対象となる場合があります。継続研究による論文を応募する場合、申請書の末尾にその旨を記載し、他団体等に発表済みの論文等の資料を添付してください。

- ④ 学校の研究紀要や多数の研究論文を集録したもの、各分野を学年別等に分け合って執筆して刊行された著書。

### (3) 提出先　〒703-8258 岡山市中区西川原255番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 研究論文・著書係

TEL（086）272-1909

FAX（086）272-1781

## 7 審査

- （1）学識経験者、教育関係者等で構成する審査委員会を設置し、別紙「教育研究論文審査の観

点」に基づき、部門別に審査します。

- (2) 審査委員会は、第一次と第二次に分けて開催し、審査結果は毎年12月中旬に通知します。
- (3) 応募論文の中から、公益財団法人日本教育公務員弘済会本部が主催する「日教弘教育賞」の研究主題に沿うものを選び、推薦します。

但し、「日教弘教育賞」で過去5年以内に受賞した学校園及び受賞者を除きます。

## 8 そ の 他

- (1) 受賞者には、表彰式において賞状及び目録を贈呈します。なお、決定通知とともに「教育研究論文・著書助成金振込依頼書」(様式4)を送付します。助成金は、「教育研究論文・著書助成金振込依頼書」にご記入いただいた指定の銀行口座へ後日送金します。口座名義について、学校部門受賞の場合は、個人口座ではなく学校園が所有する口座をご指定ください。また、同僚会・PTA等の外部団体・特別会計等の口座は、助成金振込口座として不適当なため、ご遠慮ください。
- (2) 優良以上の論文(著書は要約)と受賞者全員の研究主題・所属・氏名を記載した「教育研究集録」を刊行し、学校・教育機関等に配布します。
- (3) この要項に定めのない事項については、公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部長が別に定めるものとします。